

証券コード：4255
2022年3月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前三丁目25番15号
神宮前テラス5F
T H E C O O 株 式 会 社
代表取締役CEO 平 良 真 人

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前11時（受付開始 午前10時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前5丁目31 TRUNK（HOTEL）1階「ONDEN」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 第8期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://thecoo.co.jp>）に掲載し、周知させていただきますので、ご了承ください。
- ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://thecoo.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知に記載しております事業報告及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。

新型コロナウイルス感染防止に関するご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、株主様の安全を第一に考えた対応を以下のとおり実施させていただきます。

- ▼新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ▼株主総会へのご来場をご検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご無理をなさいませぬようお願い申し上げます。
- ▼ご来場の株主様におかれましては、ご来場前に、アルコール消毒液の噴霧とマスク着用について、ご協力をお願いいたします。
- ▼開催日当日は、受付にて検温を実施し、発熱等の症状が確認された方には、入場をお断りさせていただく場合や、途中退出をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。
- ▼株主総会会場内においては、役員及びスタッフはマスクを着用し、会場入口に消毒液を設置、その他、株主総会の議事進行についても、時間を短縮するなど感染防止対策を徹底いたします。

以上、株主様におかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力いただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症の拡大長期化により厳しい状況が続いております。一方で、ワクチン接種が進み、経済活動正常化に向けた動きがみられるものの、新たな変異種による感染拡大が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

2021年9月に発行されたぴあ総合研究所株式会社の調査「ライブ・エンターテインメント白書」の「NEWS LETTER」によると、音楽ライブや舞台ステージ等、ライブエンターテインメントの2020年の市場規模は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前年比82.4%減の1,106億円と大幅に下落し、2021年も引き続き厳しい状況が続いております。一方では新しい市場も創出され、2020年7月30日に発表された株式会社CyberZ、株式会社OEN、株式会社デジタルインファクトの共同調査「デジタルライブエンターテインメント市場規模予測2020年-2024年」によると、デジタルライブエンターテインメント（注）の市場規模は、2020年は140億円、2021年は前年比2倍以上の314億円、2022年は492億円と予測されております。

当社のファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon（ファニコン）」においても、そうしたデジタルライブエンターテインメント市場の動向を捉え、2020年3月より、チケット制ライブ配信プラットフォーム「Fanistream（ファニストリーム）」を開始（2021年4月に「Cassette（カセット）」にリニューアル）しております。さらに2021年4月にはアイコン（アーティスト、インフルエンサー、タレント等ファンコミュニティのオーナーであり、ファンの熱量の対象となるもの）が無料で利用できるライブ配信専用スタジオ「BLACKBOX³（ブラックボックス）」をオープンするなど、デジタルライブエンターテインメントというファンにとっての新しい選択肢を提供するべく、インフラを整備してきております。以上より、ライブエンターテインメント市場の成長に伴い、Fanicon事業は今後も拡大余地があるものと当社は考えております。

また、法人セールス事業の市場環境としては、株式会社電通の「2020年日本の広告費」によると、2020年のインターネット広告市場は2兆2,290億円、前年比105.9%と引き続き高い成長率で推移し、総広告費に占める媒体構成比は前年比5.9ポイント増の36.2%に達しており、当社としては今後も同市場は堅

調に推移すると予想しております。

このような環境の中、当社は、Fanicon事業においてはスタジオ設立やチケット制ライブ配信サービスのリニューアル等によるサービス強化、また、新規アイコンの獲得等、様々な施策によるファン数の増加及びARPU（1ファンあたりの平均売上金額）の向上、法人セールス事業においては国内外の顧客との取引増加による事業基盤の強化に努めることにより、着実に成長してまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,482,025千円（前年同期比50.1%増）、営業損失は100,754千円（前年同期は営業損失59,034千円）、経常損失は119,690千円（前年同期は経常損失60,667千円）、当期純損失は109,200千円（前年同期は当期純損失65,673千円）となりました。

- (注) 「デジタルライブエンターテインメント市場規模予測2020年-2024年」では、アーティストが音楽ライブや演劇などを主にステージ上で演じ、ライブ配信で提供されるコンテンツを、「デジタルライブエンターテインメント」と定義し、その市場規模を推計・予測しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資等の総額は134,195千円であり、その主なものはスタジオに係る建設費用127,957千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、2021年12月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、これに伴う公募増資により、総額1,324,800千円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (2018年12月期)	第 6 期 (2019年12月期)	第 7 期 (2020年12月期)	第 8 期 (当 事 業 年 度) (2021年12月期)
売 上 高 (千円)	794,427	1,447,986	2,320,058	3,482,025
経 常 損 失 (△) (千円)	△188,724	△211,843	△60,667	△119,690
当期純損失 (△) (千円)	△191,857	△243,975	△65,673	△109,200
一株当たり当期純損失 (△) (円)	△145.12	△174.70	△40.19	△59.78
総 資 産 (千円)	449,043	685,317	1,718,273	3,220,120
純 資 産 (千円)	87,844	△156,130	480,807	1,696,406
一株当たり純資産 (円)	△172.25	△346.94	△302.08	838.39

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨て、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 2021年7月26日開催の取締役会において、A種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年8月11日付で自己株式として取得し、対価としてA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2021年8月16日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社の継続的かつ安定的な成長とそれに伴う収益基盤拡大のために、以下の
ような課題に取り組んでまいります。

① サービスの強化と認知度向上

当社が今後も高い成長率を持続していくためには、Fanicon事業においては、ファンコミュニティアプリ「Fanicon」の認知度を向上させ、ファンにとって魅力ある新規アイコンの獲得を継続していくことが必要不可欠である
と考えております。

他のSNSなどを通じ、既にコミュニティを開設したアイコン、入会したファンによって、「Fanicon」の認知は広がりつつあるものの、ジャンルやカテゴリー、年代を問わず、多くの方々にアイコン、ファンとして「Fanicon」
を楽しんでいただけるように、マーケティングや広報活動などを通じて、更なる認知度向上に努めてまいります。

法人セールス事業においては、インフルエンサーセールス事業やオンライン
広告事業をさらに強化し、当社のインフルエンサーセールス事業の強みであるサービスのクオリティを高く維持しながら、成長し、変化する市場にて
クライアントのニーズを満たし続けることが必要であると考えております。

② 機能とユーザビリティ向上のための開発体制の構築

アプリ開発の技術革新のスピードは非常に早く、消費者の嗜好も日々変化
し、また新たなサービスや競合他社が次々と現れます。当社では、競合優位性の確保及び事業の拡大を図るため、「Fanicon」において新機能の追加開発、
ユーザビリティの向上のために投資を継続して行っております。当該開発に際しては、システム開発や優秀な人材の拡充が必要となるため、迅速な開発
が行える体制整備や優秀な人材の確保を行ってまいります。

③ 情報管理体制の強化

当社は、インフルエンサーの個人情報に加え、「Fanicon」を利用する多数
の会員の個人情報を取り扱っており、その数はサービスの拡大に比例して増加しております。そのため、今後個人情報の管理体制をより一層厳格に行う
ことを重要な課題として認識し、その対策の一つとして、プライバシーマークを取得しております。また、それに加え、情報の取扱いに関する社内規程
を定め、情報セキュリティに関する社内教育・研修を定期的実施し、引き続き従業員の情報管理意識を高めてまいります。

④ 組織体制の整備

当社の継続的な成長には、事業拡大に応じて優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると考えております。当社の理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が働きやすい環境の整備、人事制度の構築を行ってまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、当社としては、コーポレート部門の整備を推進し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで、経営の公正性・透明性を確保し、リスク管理の徹底や業務の効率化を図ってまいります。

⑥ グローバルな事業展開

当社の法人セールス事業は、創業当初は国内のクライアントからの国内でのマーケティング施策の依頼に限られておりましたが、近年、国外のクライアントからのニーズ、また国外での施策支援のニーズも高まりつつあり、2020年12月期の3月に始まった中国の大手アプリデベロッパーとの取引が、2021年12月期においても順調に拡大しております。この領域をさらに拡大するため、将来的には中国国内で現地法人を設立することを想定しています。中国国籍のスタッフ、また中国語の堪能なスタッフも既に在籍しており、準備を進めております。また、今後国内に限らず国外でもクリエイターの起用ができるようなネットワークの構築と、ボーダレスでの支援が可能な社内体制を構築してまいります。

また、「Fanicon」においても、海外在住のファンの入会が増加しており、現在アプリ内でのコミュニケーションは日本語以外に、中国語（広東語、マンドリン）、韓国語、英語でも行うことができます。また、現在世界で認められつつある、ワールドワイドにエンタメビジネスを牽引する韓国の市場を当社の海外展開戦略の一步とすべく、2020年12月期に市場調査を実施するとともに、2021年12月期にはアイコン獲得のパートナー発掘のために当社営業部員が韓国に渡るなど、その足掛かりを築く準備を進めております。今後は更に多くのアイコンとファンに、国境を超えて「Fanicon」を楽しんでいただけるように、現地法人設立の検討、採用、パートナー企業の選定等も重要な経営課題として認識しております。

⑦ 財務上の課題

Fanicon事業においては、現状投資フェーズと捉えており、全社では2021年12月期においても営業損失を計上しております。そのため、利益剰余金がマイナスとなっており、全社での早期黒字化と財務体質の改善が課題と認識しております。

⑧ 利益及びキャッシュ・フローの創出（収益化）

当社は、事業拡大を目指し、広告宣伝活動等への投資を積極的に進めており、継続して営業損失を計上しております。当社の収益の中心は、継続して利用されることで収益が積みあがるストック型の収益モデルになります。一方でユーザーの獲得費用が先行して計上される特徴があり、短期的には赤字が先行することが一般的です。当社では事業の拡大に伴い、ストック収益を順調に積みあげているため、先行投資であるユーザー獲得費用の売上高に占める割合が低下傾向にあり、利益を計上できる体質へ改善しつつあるものと考えております。

⑨ 新型コロナウイルス感染症による対応について

当社は新型コロナウイルス感染症による対応として、緊急事態宣言下にて従業員のテレワークを推進し、予定通りに業務を進行してまいりました。緊急事態宣言解除時につきましては、新型コロナウイルス感染対策の一環として執務室内のソーシャルディスタンスの維持、業務に支障がない範囲でのテレワークの推進を実施しております。また従業員の安全確保の観点から、海外への渡航、国内出張の制限、テレワーク等の対応を実施しておりますが、今後、更なる就業環境や業務プロセスの変容が必要となる可能性があります。

以上により、当社における新型コロナウイルス感染症による影響は限定的であると考えておりますが、今後新型コロナウイルス感染症がさらに拡大し、事態が長期化、深刻化した場合、予定通りに進行しない可能性があるものと認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

事業名	事業内容
F a n i c o n 事業	アプリ「Fanicon」の運営
インフルエンサーマーケティング事業	インフルエンサーマーケティング支援
オンライン広告事業	広告・マーケティングコンサルティング

(8) 主要な事業所（2021年12月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
スタジオ	東京都新宿区

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
95名	19名増	33.2歳	2年4か月

- (注) 1. 従業員数は就業人員（休職者を除く）であり、臨時従業員数（パート社員）19名は含んでおりません。
2. 前事業年度末に比べ従業員数が19名増加しておりますが、これは主に業務拡大に伴う採用の増加により、Fanicon事業において18名が増加、全社（共通）において6名が増加したことなどによるものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	106,720千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2021年12月22日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。これに伴い行った増資により、資本金は752,400千円となりました。

2. 株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7,285,420株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,021,355株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 1,238名 |
| (4) 大株主の状況 | |

株 主 名	持株数(株)	持 株 比 率
株 式 会 社 ハ イ ア ン ド ド ラ イ	419,000	20.72%
Y J 2 号 投 資 事 業 組 合	113,970	5.63%
平 良 真 人	112,200	5.55%
N V C C 8 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	89,250	4.41%
武 井 哲 也	82,000	4.05%
H S ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	71,200	3.52%
D X V e n t u r e s 株 式 会 社	71,200	3.52%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	68,900	3.40%
i - n e s t 1 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	60,606	2.99%
エ ス フ ァ イ ブ 1 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	60,606	2.99%
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	60,606	2.99%

- (注) 1. 自己株式は所有していません。
2. 株式会社ハイアンドドライは、当社代表取締役CEOである平良真人氏が株式を保有する資産管理会社であります。
3. HSアセットマネジメント株式会社は、当社取締役である下川弘樹氏が株式を保有する資産管理会社であります。
4. DX Ventures株式会社は、当社取締役である野澤俊通氏が株式を保有する資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2021年7月26日開催の取締役会において、A種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年8月11日付で自己株式として取得し、対価としてA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2021年8月16日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
- ② 2021年12月21日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式数の総数が200,000株増加しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2021年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	平 良 真 人	CEO
取 締 役	下 川 弘 樹	COO 兼 法人セールス事業本部長
取 締 役	森 茂 樹	CFO 兼 コーポレート本部長
取 締 役	野 澤 俊 通	人事管理本部長
取 締 役	柄 澤 哲 夫	K. CASA株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	市 川 昇	株式会社フロンティアコンサルティング 非常勤 監査役
監 査 役	佐 藤 大 輔	公認会計士 株式会社イトクロ 執行役員CFO
監 査 役	立 川 沙 織 (五十嵐 沙 織)	弁護士 freeee株式会社 TECRA株式会社 監査役

- (注) 1. 2021年3月30日開催の第7期定時株主総会において、立川沙織（五十嵐沙織）氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役柄澤哲夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 常勤監査役市川昇氏、監査役佐藤大輔氏及び監査役立川沙織（五十嵐沙織）氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役佐藤大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役立川沙織（五十嵐沙織）氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役柄澤哲夫氏、常勤監査役市川昇氏、監査役佐藤大輔氏及び監査役立川沙織（五十嵐沙織）氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

氏 名	退 任 日	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
三 浦 紹	2021年8月16日	取締役 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント SME. コーポレートビジネスマーケティンググループBe事業部次長

なお、取締役三浦紹氏は、任期満了に伴う退任であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

株主総会の決議により役員報酬の限度額を決定し、その限度額の範囲内において、各役員の報酬額を決定いたします。なお、現在は固定報酬のみで、業績連動報酬は導入しておりません。

各取締役の報酬につきましては、内規をもとに、それぞれの職務、実績、会社への貢献度及び当社業績等を総合的に勘案して、取締役会の決議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2020年11月30日開催の臨時株主総会において、取締役の役員報酬の限度額を年額100,000千円以内、2018年9月28日開催の臨時株主総会において、監査役の役員報酬の限度額を年額30,000千円以内とすることについて決議しております。なお、決議時点の取締役は6名（うち社外取締役3名）、監査役は2名（うち社外監査役2名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (うち社外取締役)	57,100 (6,000)	57,100 (6,000)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	67,100 (16,000)	67,100 (16,000)	8 (4)

(注) 当事業年度中に退任した取締役1名は無報酬であったため、上記には含んでおりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役柄澤哲夫氏、常勤監査役市川昇氏、監査役佐藤大輔氏、監査役立川沙織（五十嵐沙織）氏の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 柄澤 哲 夫	当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席しております。音楽等のエンターテインメント業界における長年の経験を有していることや経営者としての豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
常勤監査役 市 川 昇	当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席し、また、監査役会17回（うち監査役協議会12回）のすべてに出席しております。東証一部上場企業における子会社経営経験や常勤監査役としての経験、及び上場準備企業における常勤監査役の経験を有していることから、当社の経営及び監査体制の強化に生かしていただいております。
監査役 佐藤 大 輔	当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席し、また、監査役会17回（うち監査役協議会12回）のすべてに出席しております。監査法人での企業監査の経験、及び上場企業における経営企画・経営管理等の管理業務全般の経験を有していることから、当社の経営及び監査体制の強化に生かしていただいております。
監査役 立川 沙 織 (五十嵐沙織)	2021年4月1日就任以降に開催された取締役会16回すべてに出席し、また、監査役会11回（うち監査役協議会6回）のすべてに出席しております。弁護士資格を有するほか、事業会社における企業法務の実務経験等を有していることから、当社の経営及び監査体制の強化に生かしていただいております。

貸 借 対 照 表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,915,266	流 動 負 債	1,475,489
現 金 及 び 預 金	2,044,935	買 掛 金	447,129
受 取 手 形	12,595	1年内返済予定長期借入金	67,040
売 掛 金	825,266	未 払 金	365,528
貯 蔵 品	607	未 払 費 用	98,457
前 払 費 用	23,312	未 払 法 人 税 等	19,955
そ の 他	12,332	前 受 金	440,491
貸 倒 引 当 金	△3,782	預 り 金	21,985
固 定 資 産	304,853	前 受 収 益	2,200
有形固定資産	235,968	資 産 除 去 債 務	6,240
建 物	98,393	そ の 他	6,460
機 械 装 置	127,384	固 定 負 債	48,225
工具器具及び備品	10,190	長 期 借 入 金	39,680
投資その他の資産	68,885	資 産 除 去 債 務	8,545
繰 延 税 金 資 産	13,120	負 債 合 計	1,523,714
敷 金	55,764	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	1	株 主 資 本	1,694,693
資 産 合 計	3,220,120	資 本 金	752,400
		資 本 剰 余 金	1,656,696
		資 本 準 備 金	752,400
		その他資本剰余金	904,296
		利 益 剰 余 金	△714,402
		その他利益剰余金	△714,402
		繰越利益剰余金	△714,402
		新 株 予 約 権	1,713
		純 資 産 合 計	1,696,406
		負債・純資産合計	3,220,120

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2021年1月1日)
(至 2021年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,482,025
売 上 原 価	2,192,742
売 上 総 利 益	1,289,283
販売費及び一般管理費	1,390,037
営 業 損 失	△100,754
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	7
広 告 収 入	161
為 替 差 益	62
そ の 他	114
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,451
上 場 関 連 費 用	17,829
経 常 損 失	△119,690
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1
税 引 前 当 期 純 損 失	△119,689
法人税、住民税及び事業税	2,631
法 人 税 等 調 整 額	△13,120
当 期 純 損 失	△109,200

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年2月28日

THE C O O 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

P w C 京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公 認 会 計 士	齋 藤 勝 彦
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公 認 会 計 士	田 村 仁
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、THE C O O株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や企業の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月28日

THEC00株式会社 監査役会

常勤監査役 市 川 昇 ㊟

監 査 役 佐 藤 大 輔 ㊟

監 査 役 五十嵐 沙 織 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、2021年12月31日現在で714,402,665円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、上記欠損を填補し財務体質の健全化を図ることで機動的かつ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えることを目的として、会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当することをお願いするものであります。

① 減少する剰余金の項目及びその額	その他資本剰余金 714,402,665円
② 増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 714,402,665円
③ 振替後の剰余金の項目及びその額	その他資本剰余金 189,893,485円 繰越利益剰余金 0円
④ 効力発生日	2022年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、新たに取締役1名（社外取締役）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
あい た よし ひろ 会 田 容 弘 (1961年8月27日生)	1984年4月 ソニー株式会社 入社 2001年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）入社 2007年6月 同社 取締役執行役員就任 2008年6月 同社 取締役執行役員専務就任 2021年10月 AiTIA株式会社設立、代表取締役就任（現任）	なし

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注) 2. 会田容弘氏は、社外取締役候補者であります。

(注) 3. 会田容弘氏は、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の取締役執行役員専務を務め、海外事業の成長について大きな役割を果たし、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。当社取締役会といたしましては、当社の更なる成長のために、会田容弘氏の豊富な知見及び経験を生かして、中立的な立場からの意見・助言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 4. 当社は、会田容弘氏の選任が承認され、社外取締役に就任した場合、会田容弘氏との間で会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として負担するものとする契約を締結する予定であります。

(注) 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり会田容弘氏の選任が承認され、社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

(注) 6. 会田容弘氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認され、社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、補欠監査役候補者の選任につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
いいだ かおり 飯 田 花 織 (1989年2月23日生)	2014年3月 上智大学法科大学院修了 2015年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）、弁護士法人法律事務所オーセンス 入所 2019年4月 表参道パートナーズ法律事務所 代表パートナー弁護士（現任） 2019年4月 Hmcomm株式会社 社外監査役（現任） 2019年11月 株式会社メイキップ 社外監査役（現任） 2020年6月 株式会社Warranty technology 社外監査役（現任） 2020年9月 SENSY株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年7月 株式会社フィット 社外取締役（現任）	なし

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注) 2. 飯田花織氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注) 3. 飯田花織氏は、弁護士資格を有するほか、事業会社における企業法務の実務経験等を有しており、当社の経営および監査体制の強化を期待されていることから補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(注) 4. 候補者の選任については、その就任前に、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものとします。

(注) 5. 当社は、飯田花織氏が社外監査役に就任した場合、飯田花織氏との間で会社法第427条第1項及び定款第33条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として負担するものとする契約を締結する予定であります。

- (注) 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、飯田花織氏が承認され、社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
- (注) 7. 飯田花織氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

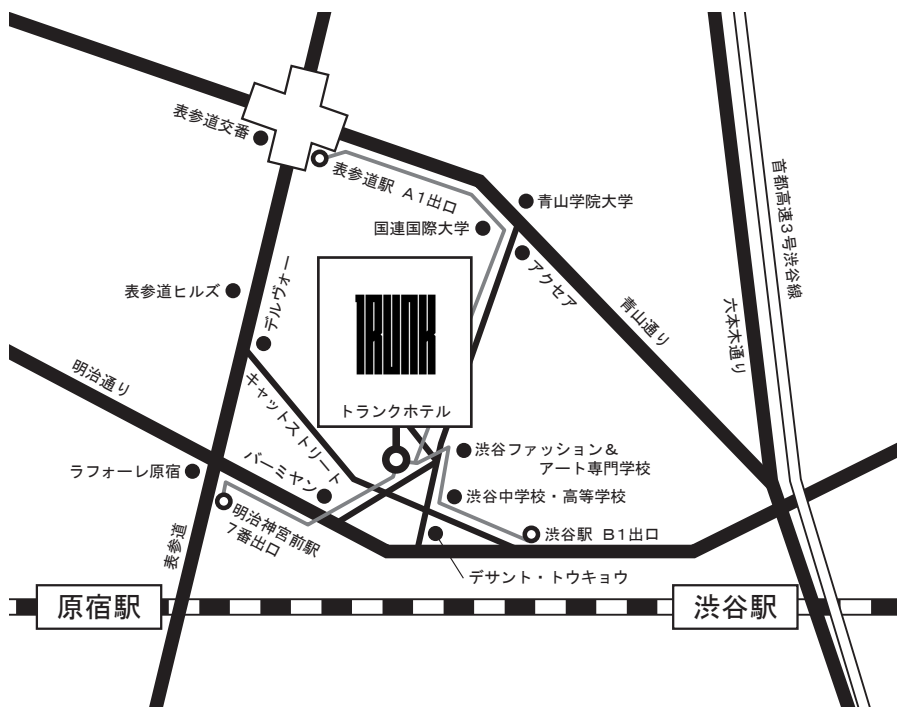
以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区神宮前5-31 TRUNK (HOTEL) 1階 ONDEN



アクセス：明治神宮前駅	7番出口より	徒歩約6分
渋谷駅	B1出口より	徒歩約7分
表参道駅	A1出口より	徒歩約10分